

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

CPD・専攻建築士制度の改正について

かねてより、本会業務運営等につきましましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長崎県建築士会では、現在、建築士会会員限定で行っているCPD・専攻建築士制度について、本年4月よりオープン化することになりました。

この内容については、別添のとおりですが、オープン化により**建築施工管理技士もCPD単位の取得が出来るようになり、また、長崎県においても土木系のCPDS同様に主観点で評価する予定**となっております。

長崎県建築士会では、本年5月からCPD対象の講習会等を開催していく予定とのことではありますが、CPD単位取得にあたっては、あらかじめ、CPDカードの取得が必要となり、この製作には2ヶ月程度かかるとのこととなります。

このため、CPD単位の取得を希望される方は、別紙「**継続能力開発（CPD）制度 参加登録申込書（CPDカード作成申込書）**」により、お早めにCPDカードを取得されるようお願い申し上げます。

なお、CPDカード発行については有料となっておりますので、「CPD制度に係る費用一覧表」をご参考に、「CPDカード発行費の支払い方法」にてお支払い願います。

追って、別添資料は長崎県建築士会のホームページにも掲載されておりますことと、ご不明の点につきましては、同会事務局（別添資料参照）へお問い合わせ願いますことを申し添えます。